

令和5年1月31日開催

次世代支援・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和5年3月定例会

委員長 稲川和成

去る1月31日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「ヤングケアラー実態把握調査について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本調査は、本市におけるヤングケアラーの現状を把握するとともに、具体的な支援策を検討することなどを目的として実施したとのこと。

調査の対象は、市立小学校5・6年生の児童9,926人、市立中学校の生徒1万3,804人、市立高等学校の生徒1,479人、教職員2,666人の合計2万7,875人であり、令和4年10月24日から11月18日までの期間を設け、アンケートフォームによるWeb調査を実施したとのこと。

また、回答者数及び回収率の速報値は、小学生は、回答人数6,631人、回収率66.8パーセント、中学生及び高校生は、回答人数4,385人、回収率28.7パーセント、教職員は、回答人数1,109人、回収率41.6パーセントであり、調査結果の分析及び報告書の作成は、令和5年4月末に完了予定であるとのこと。

今後は、令和5年度以降に、相談専用ダイヤルの開設等により、相談体制を強化するほか、家事等支援事業及びヤングケアラー支援金事業を実施する予定であることに加え、調査結果に基づき、必要に応じて支援策を追加していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、本調査により相談窓口を周知した結果、相談を受けた事例について問われ、これに対して、これまでに、学校関係者から8件の相談を受けたとのことでありました。

このほか、ヤングケアラーの早期発見に向けた今後の取り組みについて等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「学校給食費の改定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

価格改定の背景として、昨今の物価高騰に対応するため、献立内容の工夫や調理工程の見直しなどに努めてきたものの、現行の学校給食費では、質、量を保った学校給食を提供し続けていくことが困難な状況であるとのこと。

令和4年度下半期分においては、食材料費高騰分として、1食当たり小学校は32円、中学校は41円となるものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市が負担することで、保護者の負担を求めないこととしたとのこと。

令和5年4月からの価格改定の概要としては、物価変動に伴う価格改定を行なった平成22年度の価格を基準とし、令和4年8月までの消費者物価指数上

昇分等を参考に、1食当たり小学校は35円増額し、238円から273円に、中学校は45円増額し、279円から324円に改定するものであるとのこと。

なお、物価高騰は、子育て世帯の生活全般への影響が大きいことから、令和5年度においても保護者の負担を軽減するため、1食当たりの増額分を市が負担する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、価格改定による献立の変更の有無について、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

市教育委員会においては、小・中学校の代表児童生徒を対象とした、いじめゼロサミットの開催のほか、教職員については、いじめ問題理解研修及びいじめ対応事例集活用研修の実施により、いじめ根絶に向け取り組んでいるとのこと。

また、いじめ問題に関する調査状況については、5事案について報告があり、2事案において、いじめ問題調査委員会が設置され、このうち1事案は終結したものの、1事案は現在も調査継続中であるとのこと。残る3事案においては、保護者からいじめ問題調査委員会の設置を希望しない旨の回答があったとのことでありました。

以上のような説明に対して、学校の長期休業期間中におけるいじめ被害を受けた児童生徒の心のケアについて問われ、これに対して、電話連絡や家庭訪問を継続して行うことに加え、状況に応じてスクールカウンセラーも対応しているとのことでありました。

このほか、被害を受けた児童生徒がオンラインで授業へ参加した際の出欠の取り扱いについて等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。